

芽室町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	人 17,955	千円 15,326,530	千円 335,789	千円 1,102,136	% 7.19	% 8.18

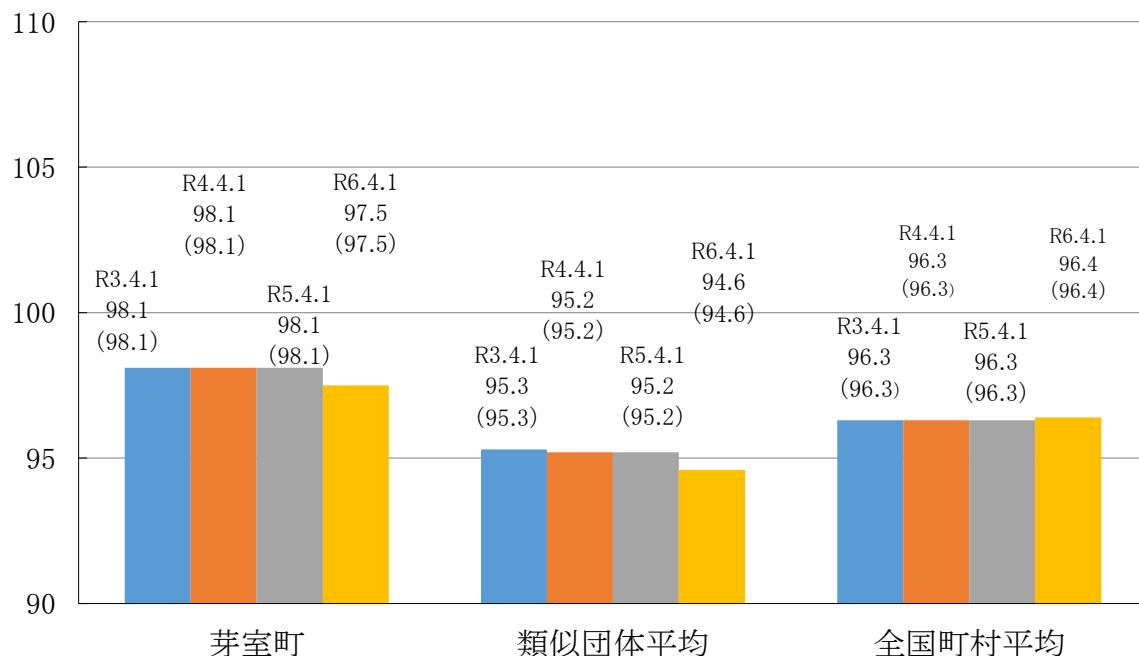
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 188	千円 677,595	千円 148,397	千円 276,144	千円 1,102,136	千円 5,862	千円 5,629

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

- 2 職員数は、5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員及び定年前再任用短時間勤務職員（以下「暫定再任用職員」という。）並びに会計年度任用職員を含まない。
- 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指數の状況



(注) 1 ラスパイレス指數とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指數。

- 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指數を指す。地域手当補正後ラスパイレス指數とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する

ため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)／(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況

①月例給(人事委員会を設置していないため、記載なし)

区分	人事委員会の勧告				(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)	
年度	円	円	円 (%)	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(人事委員会を設置していないため、記載なし)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定期数)		
年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 地域の民間水準を踏まえて給料表の水準を2%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

(支給割合) 国基準 3 % (7等地(札幌市))に対し、芽室町においても 3 %を支給。

(実施時期) 令和5年4月1日から実施。北海道職員の給与に関する条例第10条の2を準用している。

(参考)

	平成27年度 の支給割合		平成 28年 度の 支給 割合	平成 29年 度の 支給 割合	平成 30年 度の 支給 割合	令和 元年 度の 支給 割合	令和 2年 度の 支給 割合	令和 3年 度の 支給 割合	令和 4年 度の 支給 割合	令和 5年 度の 支給 割合	令和 6年 度の 支給 割合
	4月1 日時 点	遡及 改定 後									
国基準による支給割合 (7等地)	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %
北海道の支給割合 (4等地)	1 %	2 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %	3 %

③その他の見直し内容 ※該当なし

--

(6)特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芽室町	40.5 歳	306,700 円	360,592円	344,275円
北海道	42.5 歳	318,800 円	386,694円	360,806円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378円
類似団体	42.3 歳	307,516 円	354,427円	331,167円

②看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
芽室町	41.9歳	316,000円	393,970円	343,463円
北海道	一歳	一円	一円	一円
国	48.1歳	325,124円	一円	365,921円
類似団体	42.3歳	295,115円	334,967円	309,789円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（6年4月1日現在）

区分	芽室町	北海道	国
一般行政職	大学卒	196,200円	196,200円
	高校卒	166,600円	166,600円
看護・保健職	大学卒	228,500円	—
	高校卒	195,000円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（6年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,400円	333,064円	352,600円
	高校卒	218,264円	284,800円	324,400円

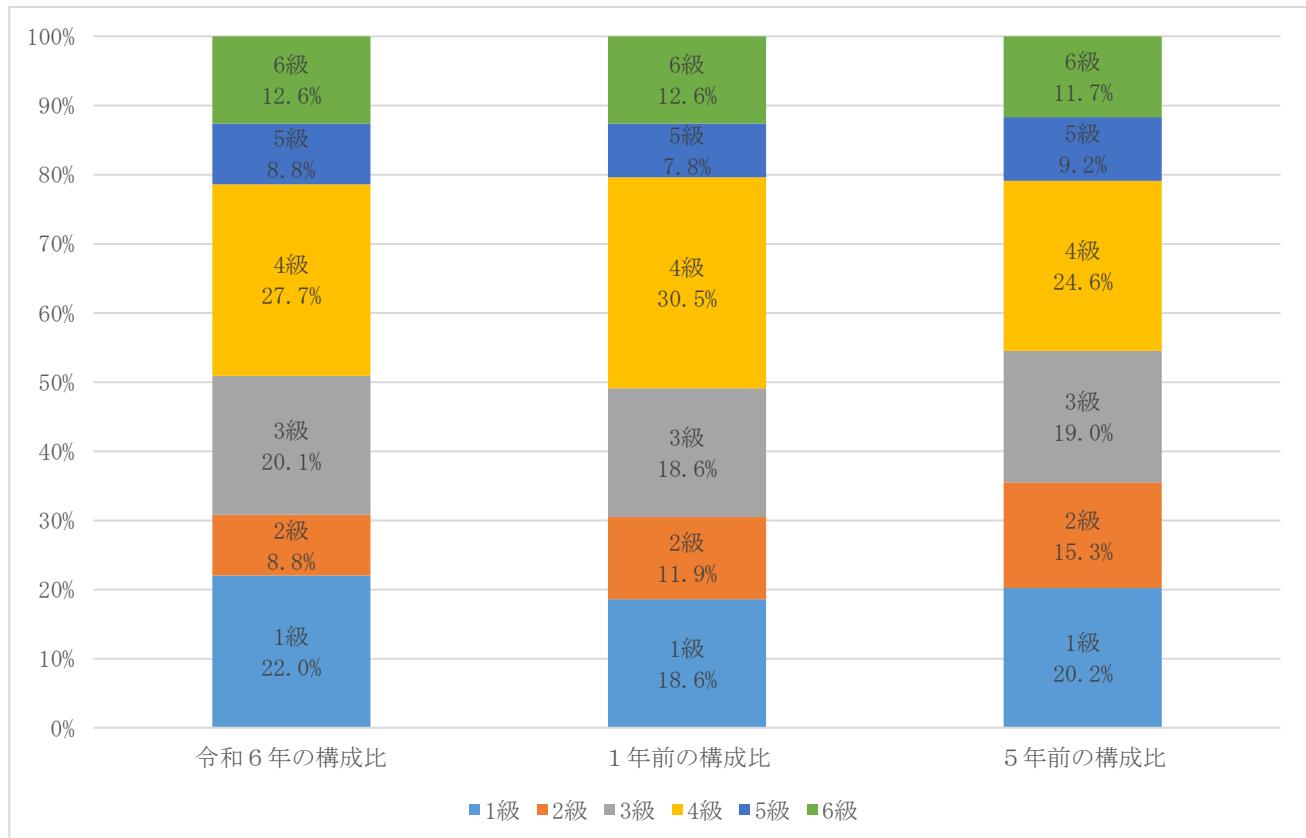
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事又はこれに相当する職務	35	人 % 22.0	円 140,100	円 249,400
2級	主事又はこれに相当する職務	14	人 % 8.8	円 208,000	円 305,200
3級	主任の職務	32	人 % 20.1	円 240,900	円 351,000
4級	係長、主査の職務	44	人 % 27.7	円 271,600	円 382,000
5級	課長補佐又はこれに相当する職務	14	人 % 8.8	円 295,400	円 394,000
6級	課長又はこれに相当する職務	20	人 % 12.6	円 323,100	円 411,300

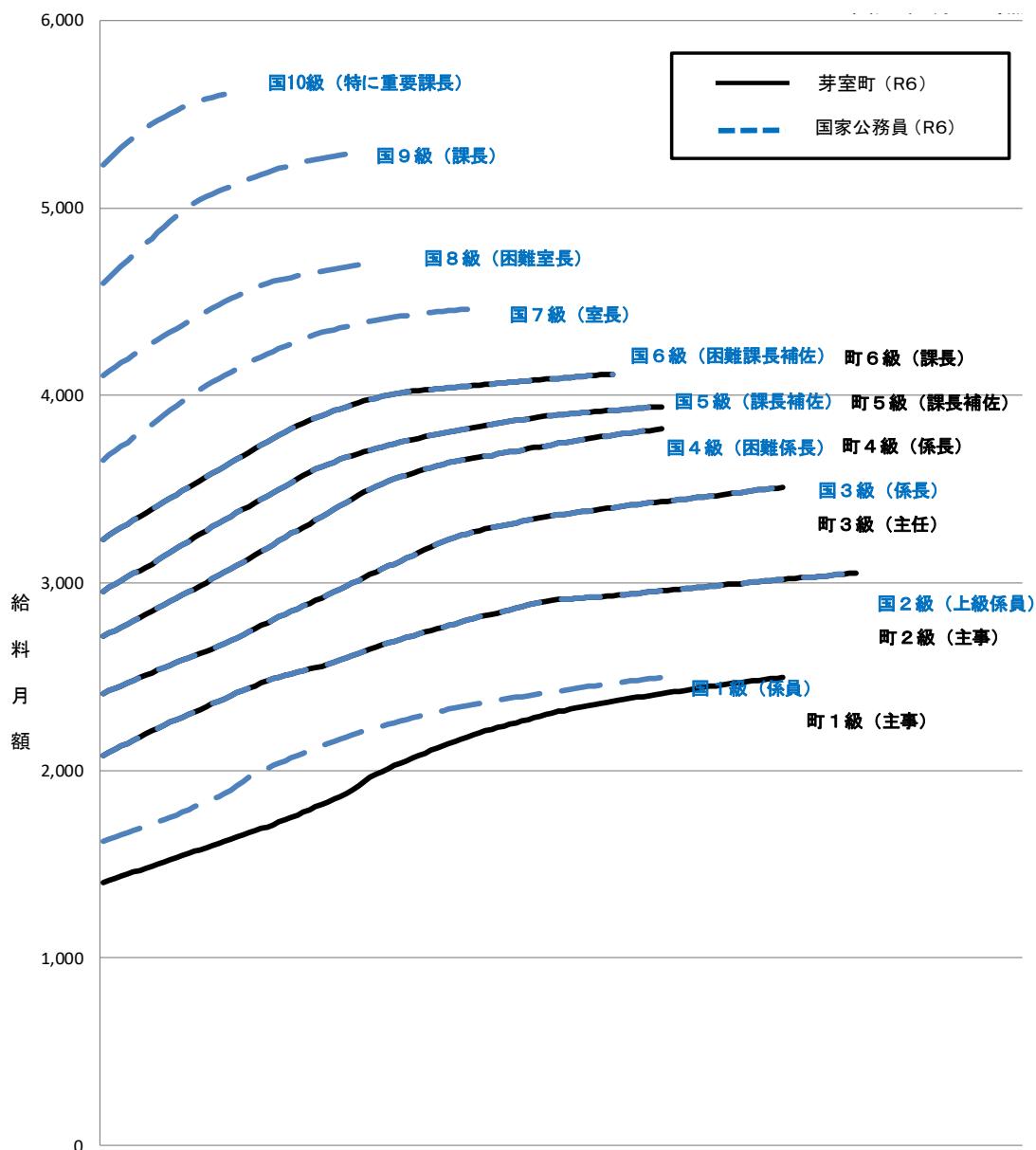
(注) 1 芽室町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（芽室町）

令和6年4月2日から令和7年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

芽 室 町	北 海 道	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,492 千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,682 千円	—
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職 加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職 加算 5～20% 管理職 加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職 加算 5～20% 管理職 加算 10～25%
(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。		

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（芽室町）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定期間				

(2) 退職手当（6年4月1日現在）

芽 室 町	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度 47.709月分 47.709月分	最高限度 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置	その他の加算措置
1人当たり平均支給額 6,410千円	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
0円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（6年4月1日現在）※該当なし

支給実績（5年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（6年4月1日現在）※該当なし

支給実績（5年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）		%	
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)
			千円
			千円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	53,461 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	401 千円
支給実績（4年度決算）	54,629 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	382 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (6年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (5 年 度 決 算)	支 給 職 員 1 人 当 た り 平均 支 給 年 額 (5 年 度 決 算)
扶 養 手 当	配偶者 6,500円 子 1人につき 10,000円 父母等 1人につき 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 5,000円 加算	同		19,002 千円	240,540 円
住 居 手 当	家賃 17,000円以下 家賃 - 6,000 = 支給額 家賃 17,000を超える 家賃 - 17,000 / 2 + 11,000 = 支給額 (27,000円) 持家 13,000円	異	控除額 1/2の差額 持家手当の支給	32,799 千円	229,370 円
通 勤 手 当	交通機関利用者 55,000円 限度 交通用具使用者 4,200円 ~ 18,700円 の 5区分	同		5,356 千円	95,659 円
管理職手当	医師 ⇒ 給与月額 20/100 医員 ⇒ 給与月額 × 12/100 課長職 ⇒ 月額 51,900円 又は 58,500円 又は 54,200円 補佐職 ⇒ 月額 31,700円 又は 31,400円 31,600円	異	医師は定率	18,865 千円	571,685 円
休日勤務手当	勤務時間 1時間当たりの給与額の 100分の 135 を支給する	同		8,741 千円	62,885 円
寒冷地手当	世帯主扶養あり 26,380円 世帯主扶養なし 14,580円 その他 10,340円 (経過措置あり) ※11月～3月支給	同		17,418 千円	103,682 円

5 特別職の報酬等の状況（6年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給 料	市 区 町 村 長	772,000 円 (649,000 円 ((参考)類似団体における最高／最低額 814,000 円／ 699,000 円 651,000 円／ 546,000 円	
	副 市 町 村 長	円) 円) 円)		
報 酬	議 長	306,000 円 (224,000 円 (355,000 円／ 263,900 円 270,000 円／ 213,400 円 250,000 円／ 181,000 円	
	副 議 長	円) 円)		
	議 員	204,000 円		
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(5年度支給割合) 4.50 月分		
	副 市 町 村 長	(5年度支給割合) 4.10 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) (1期の手当額) 給料月額 × 在職年数 × 5.126 15,829,088円 給料月額 × 在職年数 × 3.234 8,395,464円	(支給時期) 任期毎 任期毎	
	副 市 町 村 長			
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

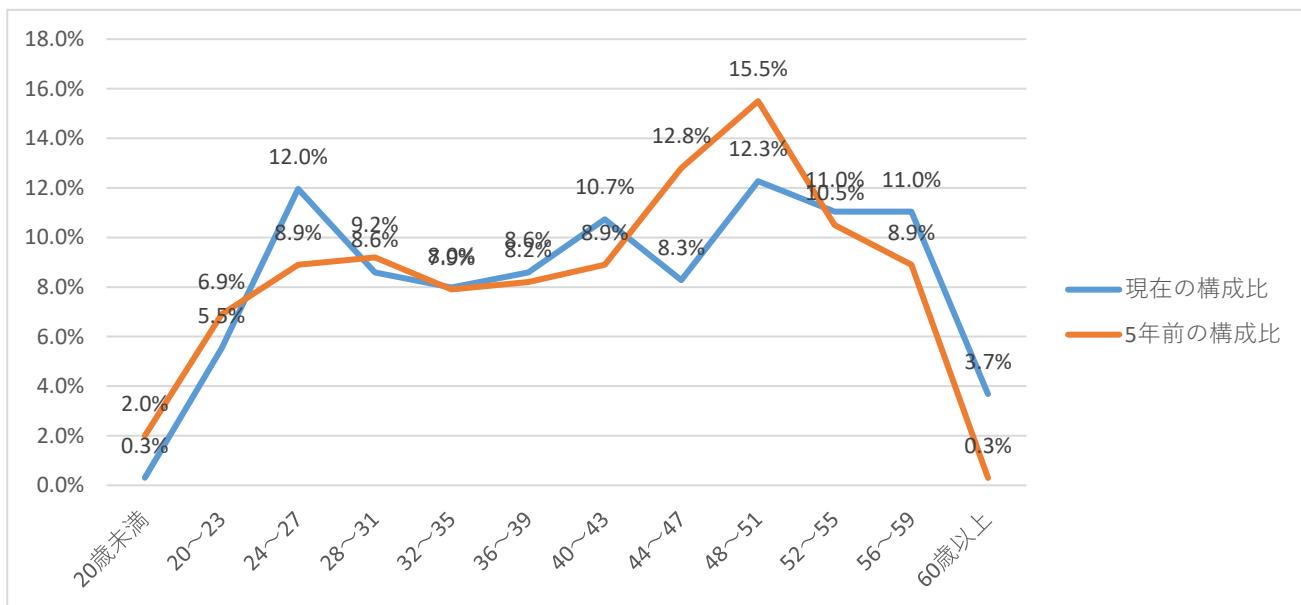
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区分	職 員 数		対前年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		令和 5 年	令 和 6 年			
普通会計部門	一般行政部門	議会総務	3 47	3 49	+ 2	育休による人員調整
		税務	11	11		
		農林水産	18	18		
		商工	11	12	+ 1	業務内容充実のための増
		土木	15	15		
		民生	42	41	- 1	育休による減
		衛生	14	15	+ 1	育休による人員調整
		計	161	164	+ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 91.33人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 102.33人)
	教育部門		25	25		
公営企業会計等部門	消防部門					
	小 計		186	189		<参考> 人口1万人当たり職員数 105.26人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 123.96人)
	合 計		4 124 9	4 124 9		
			137	137		
			323 [335]	326 [335]	+ 3	<参考> 人口1万当たり職員数 181.56人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 18	人 39	人 28	人 26	人 28	人 35	人 27	人 40	人 36	人 36	人 12	人 326

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 年 度	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間 の増減数
一般行政	161	160	160	159	161	164	3(1.8%)
教育	18	21	21	21	25	25	7(38.0%)
消防	-	-	-	-	-	-	(%)
普通会計計	179	181	181	180	186	189	10(5.6%)
公営企業等会計計	125	133	131	129	137	137	12(9.6%)
総合計	304	314	312	309	323	326	22(7.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 公立芽室病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 2,149,263	千円 56,066	千円 703,237	% 32,71	% 32,00

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)市町村病院事業平均 一人当たり給与費	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 109	千円 434,072	千円 92,612	千円 176,553	千円 703,237	千円 6,452	千円 7,251

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、5年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員及び定年前再任用短時間勤務職員（以下「暫定再任用職員」という。）並びに会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
芽室町	41.9歳	431,960円	623,755円
団体平均	43.2歳	335,999円	600,119円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

芽室町	国（一般行政職・団体平均等）
1人当たり平均支給額（5年度） 1,964千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,493千円
(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（6年4月1日現在）

芽室町	国（一般行政職・団体平均等）
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)
1人当たり平均支給額 446千円 18,828千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（6年4月1日現在）※該当なし

支給実績（5年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）	31,050 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	431,254 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（5年度）	61.53 %		
手当の種類（手当数）			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (5年度決算)
放射線業務手当	放射線技師	放射線業務	240千円
夜間看護業務手当	看護師	深夜業務	21,186千円
処遇改善手当	看護師	地域医療業務	9,824千円
			月額5,000円
			1回2,000円～3,000円
			月額12,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	13,826 千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	147 千円
支給実績（4年度決算）	31,234 千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	336 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（1年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異なる 制 度 と の 異動	一般行政職の制度と異なる 内 容	支給実績 (5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (5年度決算)
扶養手当	配偶者6,500円 子1人につき10,000円 父母等1人につき6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子5,000円 加算	同		14,969千円	267,312円
住居手当	家賃17,000円以下 家賃-6,000=支給額 家賃17,000を超える 家賃-17,000/2+11,000=支給額(27,000円) 持家13,000円	異	控除額1/2の差額 持家手当の支給	19,581千円	233,105円
通勤手当	交通機関利用者 55,000円限度 交通用具使用者4,200円 ～18,700円の5区分	同		6,242千円	86,697円
管理職手当	医師⇒給与月額20/100 医員⇒給与月額×12/100 課長職⇒月額51,900円又は58,500円又は54,200円	異	医師は定率	38,101千円	1,587,550円

	補佐職⇒月額31,700円又は 31,400円 31,600円				
休日出勤手当	勤務時間1時間当たりの給与額の100分の135を支給する。	同		2,193千円	66,464円
寒冷地手当	世帯主扶養あり 26,380円 世帯主扶養なし 14,580円 その他 10,340円 (経過措置あり) ※11月～3月支給	同		10,818千円	95,735円